

売却区分番号	182-1		
見積価額	¥1,210,000	公売保証金	¥150,000
財産の表示	1 所在 佐賀県佐賀市蓮池町大字見島字北名 地番 397番2 地目 田 地積 3,715平方メートル		以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域の農用地		
接道状況	北側で幅員約5メートルの公道に約0.5メートル低位に接面しています。 西側で幅員約5メートルの公道に約0.2メートル低位に接面しています。 南側で幅員約4メートルの公道に約0.2メートル低位に接面しています。		
地盤・地勢	南北に長い平坦な不整形地です。		
使用状況等	農業委員会に届出をした第三者が農地として使用しています。		
住居表示等	佐賀県佐賀市蓮池町大字見島字北名397番2		
最寄駅等	JR(九州)長崎本線 佐賀駅 より西南西方5.6キロメートル(直線距離)に位置します。		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果があきらかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。		
公売参加の条件	農地のため「買受適格証明書」の提出が必要です。		
ご注意いただく事項	入札に当たっては、次の事項に留意してください。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 物件の引渡し等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 表示している面積は公簿表示です。 (3) 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 (4) 公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国(福岡国税局・各税務署)は担保責任を負いません。また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 (5) 国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うこととなります。 (6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路(私道を含む)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 2. 権利移転手続等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 ただし、所有権移転について法令の規定等により許可等を要するものは、関係機関の許可等があったときとなります。 (2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は 		

売却区分番号	182-1		
見積価額	¥1,210,000	公売保証金	¥150,000
	<p>買受人が負うこととなります。</p> <p>(3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。</p> <p>(4) 所有権移転について、農地法その他法令の規定等により関係官庁又は特定の者の許可、承認等を必要とする場合は、所有権移転手続きに際して、その証明書を呈示してください。</p> <p>3. その他</p> <p>公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。</p>		

売却区分番号

182-1

福岡国税局公売財産

対象物件



(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

福岡国税局公売財産

対象物件



(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

182-1

福岡国税局公売財産

対象物件

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

福岡国税局公売財産

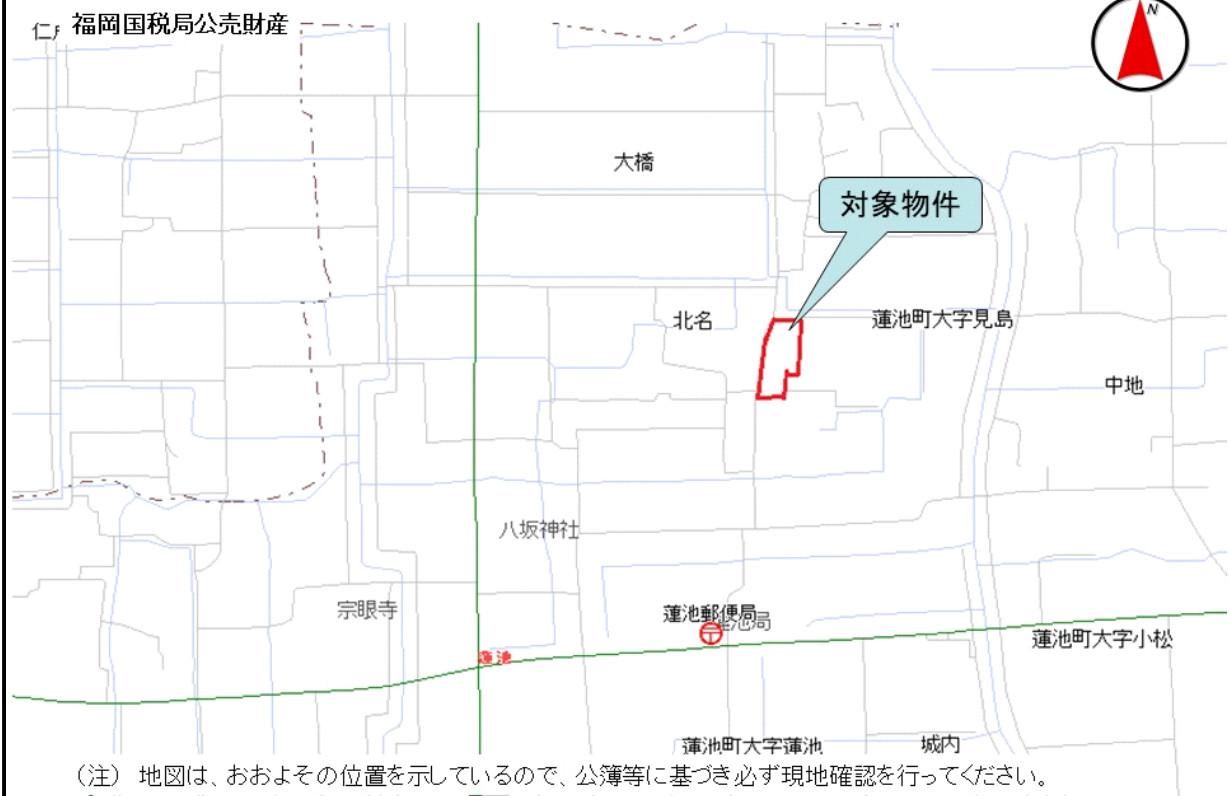
対象物件

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

182-1



売却区分番号

182-1

